

# 日本政府の教育協力

## ～革新(イノベーション)を生み出す社会の実現に向けて～

我が国は革新(イノベーション)を生み出す社会の実現に向けて以下の施策を行います。

開発途上国における「万人のための教育(EFA)」/ミレニアム開発目標(MDGs)の達成、及び、  
革新を生み出す人材の育成と知識・技術の創造普及に対する支援

外国人留学生と産業界の交流の促進

言語教育支援による在留外国人の適応と社会統合の実現とその加速化

### 革新(イノベーション)を生み出す社会の実現

開発途上国におけるEFA / MDGsの達成及び革新を生み出す人材の育成と知識・技術の創造普及のために、教育分野の協力を推進

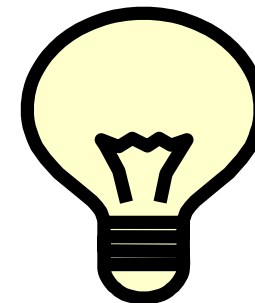
質の高い基礎  
教育機会確保  
を支援

「知」の拠点  
としての高等  
教育の改善  
支援

技術教  
育・職業  
訓練の改  
善支援

産業界との  
交流促進を  
通じた新た  
な留学生事  
業の展開

言語教育支援  
による在留外国  
人の適応と統合  
の実現



# 1. 開発途上国における「万人のための教育(EFA)」/ミレニアム開発目標(MDGs)の達成、及び、革新を生み出す人材の育成と知識・技術の創造普及のための、教育分野の協力の推進

(1) 次世代を担う子どもたちを含む全ての人々が質の高い基礎教育の機会を得られるよう支援します。

## < 取り組みの具体例 >

◆日本は、教育をODAの重点分野とし、開発途上国における教育分野の支援を行ってきました。その実績は、2000年から2004年の5年間で約47.18億ドルに上ります。

◆2015年までの初等教育の完全普及等を目指す「万人のための教育(EFA)」の達成を支援するため、2002年に「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」を発表しました。BEGINに則り、開発途上国のオーナーシップを尊重しつつ、教育の機会確保、質の向上、マネジメントの改善に対する支援を着実に実施しています。

◆EFA及び教育関連MDGs実現に向けた先進国と開発途上国のパートナーシップであるEFA・ファスト・トラック・イニシアティブ(FTI)関連基金に、新たに拠出する方向です。

◆特に、理数科教育は、生活技術の基礎であり、革新(イノベーション)の創出に不可欠なことから、現在開発途上国27カ国において、初等・中等教育レベルの理数科教育の質の向上に向けた努力を積極的に支援しています。日本の協力の下、2003年度から2005年度の間、開発途上国の計14万人以上に対し、理数科教育の質の向上の研修を実施しています。研修を通じ教師の質が上がることにより、授業の質が改善し、子どもたちの関心や理解が深まります。

◆我が国の理数科等の教育協力の成果が持続可能となるよう、開発途上国の能力開発を支援しています。その一環として開発途上国が日本の協力を通じて得た知見や経験を、状況の類似した他の開発途上国に伝える「南南協力」を積極的に支援しています。

(2) 開発途上国における「知」の拠点としての高等教育の量的・質的改善を支援します。

< 取り組みの具体例 >

◆ 高度な知識と技術を備える人材の育成、革新的な知識や技術の研究、研究成果の社会への普及を推進するため、開発途上国の高等教育の量的・質的改善を積極的に支援しています。

◆ 具体的には、高等教育施設の新設・改善・拡充、教育内容・教授法・学校マネジメントの改善、産学連携の推進、ICTを活用した遠隔教育の推進などを支援しています。

◆ 新たな試みとして、ICT等を活用した本邦の大学と開発途上国の大学の間での協力体制の構築(例:ラオス「国立大学経済経営学部支援プロジェクト」)、高等教育機関間のネットワークの形成による地域全体の高等教育の質の向上(例:アセアン「工学系高等教育ネットワーク」)、地域開発の諸問題に関する研究や実践活動により実社会に役立つ高等教育への協力(例:タンザニア「ソコイネ農業大学地域開発センター」)、高等教育機関の単位互換等による域内連携の推進(例:マレーシア「高等教育借款基金計画」)等を開始しています。

(3) 貧困削減と産業人材の育成のために、開発途上国の技術教育・職業訓練の量的・質的改善を支援します。

< 取り組みの具体例 >

◆開発途上国の人々の生計能力強化と産業人材育成の観点から、技術教育・職業訓練分野の支援を積極的に実施しています。我が国は、職業訓練分野で2003年度から2005年度の間に、開発途上国93カ国に対し、合計1200人以上の専門家の派遣及び研修員の受入を実施しています。

◆技術教育・職業訓練に関する南南協力を支援しています。例えば、セネガルやウガンダでは、日本の支援した職業訓練校が地域全体の職業訓練の拠点に成長し、周辺国の職業訓練校から研修員を受け入れています(例:ウガンダ「ナカワ職業訓練プロジェクト」、セネガル「職業訓練センター拡充計画」)。

◆貧困層や女性等社会的弱者の雇用機会の向上のための技術教育・職業訓練についても積極的に支援しています。

◆近年では、市場のニーズに合うカリキュラムづくり、指導員の能力向上、産業界との積極的な連携、持続可能な学校運営マネジメントについての協力も実施しています(例:ベトナム「ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画」、トルコ「自動制御技術教育改善計画」)。

## 2. 産業界との交流促進を通じた新たな留学生事業の展開

留学生交流の意義をさらに深め、外国人留学生と産業界の交流の促進を図り、新たな国際交流に積極的に貢献します。



留学生交流は、異文化間の相互理解促進、新たな人的ネットワーク形成に役立つのみならず、他国における最新技術や知識へのアクセスが得られる点で、また革新(イノベーション)を生み出す社会に必要な技能の効率的提供を行える点で大きな意義を持っています。

### < 取り組みの具体例 >

- ◆1983年に「留学生受入れ10万人計画」を策定し、諸外国からの留学生の受入れの拡大に積極的に取り組んできました。その結果、2005年現在、日本の大学等に学ぶ外国人留学生の数は12万1千人と過去最高を記録しています。
- ◆国費外国人留学生制度によりこれまでに世界160カ国・地域から6万9千人を超える外国人留学生に政府奨学金等を支給し、日本の大学等で学ぶ支援を行ってきましたが、引き続きこの充実を図ります。
- ◆私費留学生に対する学習奨励費や短期留学生に対する支援などの取り組みも実施しています。
- ◆これらの取り組みを通じ、相互理解の増進と人的ネットワークの形成、国際社会に対する知的国際貢献、我が国の大学等の国際化や国際競争力の強化といった留学生交流の意義の達成に取り組んでいきます。
- ◆さらに、外国人留学生が我が国の大学等で学んだ知識、技術を生かして将来のキャリアアップが図れるよう、新たに留学生と産業界との交流の促進に取り組んでいきます。
- ◆具体的には、大学と産業界とが協力して実施する外国人留学生を対象とした就職支援セミナーやインターンシップ、ビジネス日本語等の実践的研修などの活動に対して支援を図っていきます。

### 3. 言語教育支援による在留外国人の適応及び社会統合の実現とその加速化

国内外における日本語教育を効果的に実施することにより、在留外国人の我が国への速やかな適応と社会統合を実現・加速します。



社会は、多様な文化的背景をもった新しい才能を受け入れることによって、その高い技能や知識を享受し、革新(イノベーション)を促進させ、その社会自身をより一層活性化させることができます。

#### < 取り組みの具体例 >

- ◆海外における日本語教育を支援するため、我が国からの日本語教師派遣、外国人日本語教師の研修受入、日本語教材の配布及び国外における日本語能力試験等を効果的に実施しています。
- ◆日本国内の地域特性に応じた日本語教育の充実を図るため、ボランティアの研修、日本語教室への支援等を実施しています。
- ◆異文化理解の事例をわかりやすく親しみやすい漫画で紹介し、解説を付した教材を作成しています。
- ◆学校における日本語指導方法の開発などを通じて、外国人児童生徒を支援しています。

